

第7回総長選考・監察会議議事要旨

1. 開催日時：令和7年10月31日（金）10：00～11：48
2. 方 法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、酒匂、関根、板東、岩間、宇野、浦野、粕谷、寺田、中島、平地、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 総長の賞与に係る令和6（2024）年度職務実績評価について
 - 2 総長選考に関する運営方針会議からの意見について
 - 3 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの結果について
 - 4 求められる総長像について
 - 5 総長選考・監察会議内規等の改正概要について
 - 6 第2次候補者を決定するための手順について
 - 7 ①意向投票、②総長予定者の決定、③記者会見のスケジュールについて
 - 8 その他
6. 配付資料
 - 1－1 総長の賞与に係る職務実績評価について（案）【非公開】
 - 1－2 総長の賞与に係る職務実績評価 総長に対する評価意見【非公開】
 - 2 総長選考に関する意見の提出について
 - 3－1 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントについて（報告）
 - 3－2 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメント一覧【取扱注意】
 - 3－3 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの実施について
 - 4 求められる総長像（案）
 - 5－1 第2次候補者を決定するための手順について（案）
 - 5－2 第2次候補者の絞り込み方法（イメージ）
 - 6－1 ①意向投票、②総長予定者の決定、③記者会見のスケジュールについて（イメージ）
 - 6－2 2026年9月総長選考スケジュール（イメージ）
 - 6－3 意向投票の実施イメージについて
 - 7 第5回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1－1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）
 - 1－2 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日総長選考会議）
 - 2 「求められる総長像（案）」等に関するご意見について

8. 議事

議題 1 については、人事に関する意見交換を行う議事であるため、非公開とする。

1 総長の賞与に係る令和 6 (2024) 年度職務実績評価について

議題 1 に関し、議長及び事務局から、配付資料 1-1 及び 1-2 に基づき、第 6 回総長選考・監察会議における検討を踏まえた職務実績評価の評価理由について説明があった。次いで、議長及び出席委員による合議が行われ、職務実績評価が決定された。

2 総長選考に関する運営方針会議からの意見について

議題 2 に関し、議長及び議長代行から、配付資料 2 及び参考資料 2 に基づき、運営方針会議からの意見について説明があり、出席委員の間で意見交換及び質疑応答が行われた（○は出席委員の意見又は質問であり、→は議長及び議長代行の回答である。）。

○人材育成は大学運営の基本であり、THE ランキングにおける現在の東京大学の順位は能力だけでなく、仕組みによる要因も大きいと考えられるため、当該ランキングで上位を目指すにあたっては、教育力を高める仕組みも含め検討いただきたい。

○次期総長に求められる資質として、経営能力を重視する運営方針会議の意見は合理的であるが、経営能力を重視して選考した場合、新たな総長が十分にリーダーシップを発揮できるかという点について、学内ではどのように考えているのか。

→教学運営と法人経営の最終責任は引き続き総長にある一方、教学運営の権限をプロポストに大幅に委譲する体制が検討されているため、次期総長に求められる資質として、学術的業績だけでなく経営能力も重要な要素となると考えられる。

○運営方針会議からの意見の中に「非常時」という記載が見受けられるが、この記載の意図について確認させていただきたい。

→運営方針委員は企業経営等の経験を持つ方も多いことから、ここでの「非常時」は、東京大学の財務状況等への危機感と変革の必要性を示す意図と考えられる。

3 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの結果について

議題 3 に関し、事務局から、配付資料 3-1 から 3-3 に基づき、資料の構成について説明があった。次いで、議長から、配付資料 3-2 については、「いただいた意見の概要を総長選考・監察会議の資料として公表することとしてパブリックコメントを実施している」という理由を以て非公開とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次いで、事務局から、配付資料 3-1 に基づき、パブリックコメントの結果の概要について説明があり、出席委員の間で意見交換を行ったところ、概ね以下の意見があった。

○教学運営と法人経営には強い関連性があるため、その両面から第 2 次総長候補者を判断できる者を意向投票の有資格者とすべきだが、どちらかに偏った観点からの投票となる可能性もあるため、投票結果を参考とする際には留意する必要がある。

○中長期的に東京大学の発展に寄与する立場の方が意向投票の有資格者となるべきであるため、適正な範囲に対象を拡大する方向で検討を進める形が良いと考える。

4 求められる総長像について

議題4に関し、議長代行から、配付資料2及び4に基づき、求められる総長像について、運営方針会議からの意見及びパブリックコメントの結果を踏まえた総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があった。次いで、出席委員の間で意見交換が行われ、前文の「断固たる」という語について、主に思いや意志等の語を修飾する際に用いられるため、「果敢な」としてはどうかという意見があり、議長から、前文の当該部分を「果敢なイノベーション戦略」とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

5 総長選考・監察会議内規等の改正概要について

議題5に関し、事務局から、配付資料3－3中の「総長選考・監察会議内規等の改正概要(案)」に基づき、総長選考・監察会議内規等の改正案について説明があり、議長から、意見等がある場合は事務局までお寄せいただきたい旨の発言があった。

6 第2次候補者を決定するための手順について

議題6に関し、議長代行及び事務局から、配付資料5－1及び5－2に基づき、「第2次候補者の絞り込み方法」に関する総長選考・監察会議学内ワーキング・グループにおける検討の結果について説明があった。次いで、意見交換が行われ、出席委員から、⑤について、記名でなければ全員が意見を出せないような状況は、議事運営上の側面から改善すべき課題であり、投票の形式については必ずしも記名式でなくともよいのではないかという意見があった。

7 ①意向投票、②総長予定者の決定、③記者会見のスケジュールについて

議題7に関し、議長から、会議進行の都合上、11月14日開催の総長選考・監察会議において審議する旨の発言があった。

8 その他

事務局から、今後の日程について、説明があった。

以上